

第7回厚木市複合施設等整備検討委員会 会議録

会議主管課	市街地整備課
会議開催日時	令和元年6月14日（金） 午前10時から11時まで
会議開催場所	アミューあつぎ7階 ミュージックルーム1
出席者	委員 22人 （欠席：望月委員、市原委員、山本委員） 事務局 13人 都市整備部市街地整備担当部長、政策部長、 企画政策課長、同課企画政策係長、 青少年課長、同課青少年施設係長、 市街地整備課中町第2-2地区整備担当課長、 同課中町第2-2地区整備係長、同課同係主査、同課同係主査、 同課同係技師、同課同係主事、 中央図書館長
説明者	市街地整備課中町第2-2地区整備係主査
傍聴者	あり（10人）
情報公開日	令和元年6月27日

会議内容は、次のとおりです。

1 開会

委員長	ただ今から第7回厚木市複合施設等整備検討委員会を開催します。
事務局	先月5月23日に厚木市自治会連絡協議会の会長に就任された山口泉様を今回から新たに委員に加え、参加いただいている。 また、傍聴人について、「厚木市複合施設等整備検討委員会の会議等の公開に関する要綱」では、傍聴人の定員を5人とし、傍聴申込人数が定員を超えた場合は抽選で傍聴人5人を決定することとしているが、現在傍聴希望者が10人いる。
委員長	傍聴希望者全員を傍聴人として受け入れることはできるか。
事務局	会場及び配布資料ともに対応できる。
委員長	では、受け入れるということによいか。
全委員	異議なし。
委員長	それでは傍聴希望者10人全てを傍聴人とする。傍聴人の入場をお願いします。
委員長	前回の会議において、本日の会議をもって一区切りとすることとしていた。本日は、本委員会から提出する提言書を最終的にまとめられるよう、委員各位の御協力をいただきたい。

2 案件

(1) 複合施設等の整備に向けた検討状況について(資料1)

委員長	案件(1)について説明をお願いします。
事務局	案件(1)資料1を説明
委員	質疑なし

(2) (仮称)複合施設及びその周辺環境の整備に向けた提言書(案)について(資料2)

委員長	案件(2)について説明をお願いします。
事務局	案件(2)資料2を説明

委員	事務局から異なる意見が両論併記されている箇所についての説明があった。複合施設の規模に関する部分について、適正規模で優先順位を考慮すべきという意見と、できるだけ大きな規模とするべきという意見は、相反する意見ではないかと思う。委員の総意として提言書を提出するのであれば、両論併記ではなく、どちらかに比重を置いた表現を検討してみてはどうか。例として、「できるだけ大きな規模とするべき」という意見に「公共施設マネジメントに配慮しつつ」といった表現を加えてはどうか。
事務局	公共施設最適化基本計画では、公共施設の更新は、サービスを低下させることなく適正規模での建て替えを方針として掲げている。両論併記のまま提言をいただくこともできるが、その場合は、受け取る市は、どちらを目指すべきか難しい面もあると思う。
委員長	委員の皆様はどのように考えるか。
委員	「できるだけ大きな規模とするべき」という意見を出した委員として発言する。「恵まれた立地条件をいかす」という表現はいかしてもらいたい、 「できるだけ大きな規模とする」という表現は、改めてもよいと思う。しかしながら、神奈川県内の行政機関も一体整備されることが予定されているので、複合施設は、厚木市のシンボルタワーにするべきであると思っている。予算の範囲内で拡張性を持ったものを考えてもらいたい。複合施設をコストセンターとして考えるのではなく、プロフィットセンターとしての役割を意識して整備してもらいたい。
委員	確かに厚木市のプレゼンスを高める視点は必要だと思う。いまの意見を聴くと、両論併記の部分については、どちらかの意見だけを残すということではなく、表現を工夫すれば、並び立つような文章にすることができるのではないか。
事務局	「できるだけ大きな規模とする」という表現を見直し、「恵まれた立地条件をいかした施設とする」という主旨をいかした内容に修正することで委員の皆様への御承認がいただければ、市も提言を受け止めやすくなると思う。

委員長	両論併記の部分は、ただいまの事務局からの提案のとおり表現を修正するというのでよいか。
全委員	異議なし。
委員	提言書（案）に記載されている内容のうち、現在市が検討している基本計画に盛り込まれている部分と盛り込まれていない部分があると思う。市は、提言書のうち、良いものだけを取り入れていくのか。たとえば、本庁舎敷地の活用や複合化によるメリットについては、現在の検討状況に書かれていないわけではないが、最終的な基本計画には、もう少し詳細・具体的な記載がされるのか。
事務局	提言書は、全ての内容を最大限反映できるよう受け止めるが、今後の検討状況や諸条件の変化によっては、反映できない部分が出てくる可能性があることは御認識いただきたい。本庁舎敷地の活用方法や複合化のメリットについては、市民の皆様に御理解いただけるよう、できるだけ分かりやすく記載していく。
委員	基本計画（案）の概要版ができたなら、改めて情報提供いただきたい。
事務局	改めて情報提供させていただく。また、基本計画策定後の設計段階においても、市民の皆様から御意見を伺う機会を設けていく。
委員長	本日の会議をもって、一区切りとするということで、前回会議で合意したところであるが、本日の会議でも、委員から意見が出た。事務局としては、今後の進め方について、どのように考えているか。
事務局	本日の会議で委員の皆様からいただいた御意見を反映させるため、提言書の内容を修正する必要があるが、最終的な変更内容については、委員長、委員長職務代理者にお任せいただくことについて、委員の皆様にお諮りいただきたい。
委員長	ただいま事務局から提案があった最終的な提言書の表現については、委員長及び委員長職務代理者に一任いただくということによいか。
全委員	異議なし。
委員長	それでは、最終的な提言書の表現については、本日の御意見を受けて修正させていただく。

3 その他

委員長	その他として、事務局からあるか。
事務局	提言書は、6月下旬に委員長と委員長職務代理者から提出いただくことを予定している。最終的な提言書は、全委員に郵送する。今後は、各団体との意見交換を重ね、9月下旬から10月上旬に基本計画

委員長	<p>(案) の策定を目指していく。パブリックコメントの実施の際は、改めて委員の皆様の基本計画(案)をお示しし、御意見があればパブリックコメントでも御意見をお寄せいただきたい。</p> <p>以上をもって検討委員会での活動を一区切りとするが、本プロジェクトの成功に向け、委員の皆様の変わらぬ支援をお願いしたい。昨年11月から7か月間にわたる委員の皆様の御協力に深く感謝申し上げます。</p>
-----	---

4 閉会